

DHI(めまいの問診票)と眼振の関係

京都府立医科大学耳鼻咽喉科では、以前にめまいの治療を行った患者さまの診療録(カルテ)を使って下記の臨床研究をあらたに実施しています

実施にあたり京都府立医科大学医学倫理審査委員会の審査を受け、研究機関の長より適切な研究であると承認されています。

研究の目的

DHI(Dizziness Handicap Inventory)はめまいによる日常生活における障害度をアンケート様式で自己評価するものです。世界各国で翻訳され治療効果の判定などに使用されています。しかし、めまい疾患で診られる眼振の大きさやDHI質問用紙に答えた結果が必ずしも一致してないこともあり、一致しない場合はどのように解釈すべきかわかっていません。そこで眼振の大きさ・強さとDHIのスコアを比較し疾患別に傾向を探りたいと考えています。

研究の方法

・対象となる方について

2020年2月1日から2020年4月30日までの間に、京都府立医科大学耳鼻咽喉科外来でめまいの治療中にDHI質問用紙に答えた方

・研究期間：医学倫理審査委員会承認後から2021年4月30日

・方法

当院耳鼻咽喉科においてめまい疾患の治療を受けられた方で、診療録(カルテ)より以下の情報を取得します。DHIスコア、眼振所見を分析し、めまいの現状について検討します。

・研究に用いる試料・情報について

情報：疾患名、DHIスコア、眼振所見、重心動揺検査、心因の有無

情報をそのままではなく、加工したうえでまとめの形で、明石市立市民病院耳鼻咽喉科と共同で検討を行う予定です。情報提供の際、氏名、生年月日などの患者さんを直ちに特定できる情報は全て削除し、提供させていただきます。

・個人情報の取り扱いについて

患者さんの眼振所見、カルテ情報をこの研究に使用する際は、氏名、生年月日などの患

者さんを直ちに特定できる情報は削除し研究用の番号を付けて取り扱います。患者さんと研究用の番号を結びつける対応表のファイルにはパスワードを設定し、インターネットに接続できないハードディスクに10年間保存します。このハードディスクが設置されている部屋は、入室が管理されており、第三者が立ち入ることができません。

また、この研究の成果を発表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、患者さんが特定できる情報を使用することはありません。

なお、この研究で得られた情報は研究責任者（京都府立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室 瀧正勝）の責任の下、厳重な管理を行い、患者さんの情報などが漏洩しないようプライバシーの保護には細心の注意を払います。

研究組織

研究責任者

京都府立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室 瀧正勝

研究代表（統括）者

京都府立医科大学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室 瀧正勝

共同研究機関

明石市立市民病院 耳鼻咽喉科 長谷川達央

お問い合わせ先

患者さんのご希望があれば参加して下さった方々の個人情報の保護や、研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画及び実施方法についての資料を入手又は閲覧することができますので、希望される場合はお申し出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2020年12月31日までに下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

京都府立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室

講師 瀧 正勝

電話：075-251-5603（平日9-17時）